

令和6年度香川県中学校体育連盟剣道競技部

主催大会への地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)参加資格の特例について

香川県中学校体育連盟剣道競技部主催大会への地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加を認める条件として、以下の条件を満たすこととする。

(1)香川県中学校体育連盟から発出された「香川県中学校体育連盟主催大会への地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加資格の特例について」の条件を満たすこと。

【剣道競技 追記事項】

○指導資格について

- ・指導者は、五段以上の取得に努めること。
- ・指導者は、講習会に積極的に参加すること。
- ・指導者は、全日本剣道連盟社会体育指導員(初級・中級・上級)などの取得に努めること。

○遵守すべきガイドラインについて・記載されているガイドラインに加えて、以下を遵守すること。

- ・(公財)全日本剣道連盟発出「一般財団法人全日本剣道連盟における倫理に関するガイドライン」
令和2年3月5日改定
- ・(公財)日本中学校体育連盟剣道競技発出「剣道部活動における適切な指導について(通知)」
令和4年10月1日発出

○中央競技団体もしくは香川県競技団体への登録について

- ・各地区剣道連盟を通して、団体登録を行うこと。

(2)令和5年11月20日に(公財)日本中学校体育連盟から発出された「令和6年度全国中学校体育大会夏季大会(16競技) 地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則(15 剣道)」の条件を満たすこと。

※ この細則は、今後も検討を続けていく。